

総合薬学研究

[研究] 第4～6学年 通年 必修 10単位

【概 要】

第4学年2月より調剤薬局または病院において長期実務実習を行うが、その実習以外の期間と、第6学年後期の薬学総合演習までの期間は、それぞれの配属研究室において総合薬学研究を行う。総合薬学研究は、研究志向、成績などを考慮し、実験研究コースまたは調査研究コースの2コースに分けて行う。実験研究コースでは、各研究室の研究テーマに関連した課題について、実際に実験研究を行うことにより、科学的技能、態度を身につけるとともに、創造的研究活動の重要性を理解する。調査研究コースでは、各研究室の研究に関連したテーマなどの様々な課題について調査研究を行うことにより、研究マインドを備えた薬剤師として、現場での疑問を研究に発展させるための知識と調査を行う技能を修得する。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による